

# 男女共同参画

問い合わせ 企画課

62-1115

平成11年に成立した「男女共同参画社会基本法」は、男性も女性もすべての個人が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関係なくその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目標にしています。

このような社会背景を受け、三豊市においても、平成18年度より「男女共同参画プラン」策定の準備を進めます。



## なぜ今、男女共同参画なの？

「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識を反映した習慣やしきたりの中には、結果的に男女間の格差や不平等をもたらしているものがあります。

総務省の「労働力調査」によると、共働き世帯が専業主婦世帯よりも多くなっています。しかし、共働きにもかかわらず家事、育児、介護などは女性が行っている場合が多いようです。

「女性の社会進出」「家事・育児の共有化」「介護の共有化」などについてみんなで考えてみましょう。

## 4/6~15 春の全国交通安全運動

～ 子どもと高齢者の交通事故防止 ～

### 自転車の安全利用の推進

「1列走行の励行」「信号の遵守」「右左折時の合図の励行」「左側通行の遵守」「夜間のライト点灯」「傘差し運転をしない」などを実践しましょう。

自転車で歩道を通行するときは、歩行者に危険を及ぼさないよう「安全な速度と正しい通行方法」を守りましょう。

自転車横断帯のある交差点では、自転車横断帯を通行しましょう。

### シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

昨年の自動車乗用中の死者の、約6割がシートベルト非着用です。助手席はもちろんのこと、後部座席の同乗者もシートベルトを着用しましょう。

チャイルドシートは、使用する子どもの体格にあったものを選び、正しくしっかりと取り付けましょう。

また、取り付けがゆるんでいないかなど、使用前には点検をしましょう。

### 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放

「乗るなら飲むな、飲むなら乗るな」を徹底しましょう。

運転中は携帯電話の使用はやめましょう。

「暴走運転をしない、させない、見に行かない」環境づくりに努めましょう。

## 4月から障害基礎年金が改善されます

問い合わせ 香川社会保険事務局善通寺事務所 給付課  
(0877)62-1661

### 障害基礎年金と老齢厚生年金(遺族厚生年金)の組み合わせの併給が可能となります(65歳以上)

改正前の制度では、一階部分の基礎年金と二階部分の厚生年金は、基本的に同一支給事由のものだけが併給できました。このため、障害基礎年金の受給権者にとっては、障害を有しながら就労して自ら保険料を納付したことが年金給付に反映されにくい仕組みでした。

改正後は、障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとなり、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせの併給が可能となりました。併給を申請する場合は、選択申出書の提出が必要です。

### 保険料納付要件の特例措置期限が平成28年3月31日まで延長されます

障害基礎年金、遺族基礎年金等の保険料納付要件は、初診日(死亡日)の属する月の前々月までに、被保険者期間のうち

未納期間が3分の1を超えていないこと。

の要件を満たしていない方でも、特例措置(直近1年間に未納期間がないこと〔初診日(死亡日)が平成18年3月31日までの場合])を設けていましたが、この期限が10年間延長され、平成28年3月31日までとなります。